

南山城村浄化槽設置整備事業補助制度拡充について

南山城村では、生活雑排水による公共用水域の水質汚濁を防止し、美しい自然環境を守るために、専用住宅を対象とした「浄化槽設置整備事業補助制度」を実施しています。

令和8年4月から制度拡充！

現在の補助制度に加え、単独浄化槽またはくみ取り便槽からの転換に係る経費についても補助対象となり、本体設置補助に加算される形で支援が受けられるようになります。

この拡大により、多くの皆さまが負担を軽減しながら浄化槽への転換を進められます。ぜひご活用ください。

補助対象となる専用住宅及び補助内容

以下の条件を満たす専用住宅が補助の対象となります。

南山城村に居住する方で、住民基本台帳法に基づく住民票に記載されている方または、外国人登録法に基づく外国人登録票に登録されている方
合併処理浄化槽設置事業補助金一覧（現行補助）

補助区分	補助限度額
5人槽	332,000円
7人槽	414,000円
10人槽	548,000円

☆拡充補助一覧

※ただし、既存の単独浄化槽及びくみ取り便槽からの転換のみが対象となります。

補助区分	補助限度額
単独処理浄化槽の撤去費用	150,000円
くみ取り便槽の撤去費用	120,000円
配管工事費用（単独・くみ取り転換時）	330,000円

○申請方法の確認について

補助金の申請に際してご不明な点がございましたら、以下の窓口までお問い合わせください。

なお、補助金申請には毎年度申請可能数に限りがございますので、事前にお問い合わせいただきますようお願い申し上げます。

また、当該年度の申請締め切りは、11月末日となりますので、お早めにお申し込みください。

お問い合わせ・申請窓口
南山城村役場 建設環境課
電話：0743-93-0106（直通）【平日8：30～17：15まで】